平成22年度

志木市一般会計予算

第10号議案

平成22年度志木市一般会計予算

平成22年度志木市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,836,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

平成22年2月23日提出

志木市長 長 沼 明

第1表 歳入歳出予算

歳入

						į	款												項							金	額	į
1	ī	市											税														10,080,18	2
														1	市					民					税		5,077,09	8
														2	固		5	Ē		資		Ē	Ě		税		4,006,83	6
														3	軽		F			動		Ē	Į.		税		45,50	8
														4	市		1	ב		ば		ز	_		税		261,10	2
														5	都		ī	†		計		Ē	耳		税		689,63	8
2	ţ	地		Ĵ	ב כ		È	穣			与		税														111,00	0
														1	地	Ť	<u></u>	揮	発		油	譲		与	税		30,00	0
														2	自	重	t)	車	重	:	量	譲	_	与	税		81,00	0
3	5	利		子		割	J		交		付		金														23,00	0
														1	利		子		割		交		付		金		23,00	0
4	Į	配		当		割	J		交		付		金														4,00	0
														1	配		当		割		交		付		金		4,00	0
5	ŧ	株	式	等	譲	渡	ĘF	沂	得	割	交	付	金														3,00	0
														1	株	式	等	譲	渡	所	得	割	交	付	金		3,00	0
6	•	ゴ	ル	フ	塌	 易	利	用	- -	锐	交	付	金														4,30	0
														1	ゴ	ル	フ	場	引	F	刊	税	交	付	金		4,30	0

7	地	方 消	費 税	交	付	金							442,000
							1	地	方 消 費	7	税交付	金	442,000
8	自	動車	取得	税交	付	金							38,000
							1	自	動 車 取	得	税交付	金	38,000
9	地	方 特	寺 例	交	付	金							92,988
							1	地	方 特	例	交 付	金	92,988
10	地	方	交	付		税							520,000
							1	地	方	交	付	税	520,000
11	交	通安全	対 策 特	寺 別 3	交付	金							9,000
							1	交	通安全対	策	特別交付	金	9,000
12	分	担金	及び	負	担	金							259,856
							1	負		担		金	259,856
13	使	用 料	及び	手	数	料							133,639
							1	使		用		料	97,600
							2	手		数		料	36,039
14	玉	庫	支	出		金							2,285,535
							1	围	庫	負	担	金	2,170,043
							2	国	庫	補	助	金	87,842
							3	委		託		金	27,650

		款							項				金額	
15	県	支	出	金									1,166,398	
					1	県		負		担		金	448,896	
					2	県		補		助		金	541,097	
					3	委			託			金	176,405	
16	財	産	ЧΣ	入									4,490	
					1	財	産	j		用	収	λ	4,488	
					2	財	産	5	ŧ	払	収	入	2	
17	寄	Bfs	t	金									12	
					1	寄			附寸			金	12	
18	繰	λ		金									855,410	
					1	基	Ž	£	繰	,	λ	金	855,305	
					2	特	別	会	計	繰	入	金	105	
19	繰	起	<u>į</u>	金									250,000	
					1	繰			越			金	250,000	
20	諸	Ц	ζ	入									148,090	
					1	延	滞	金	及 7	び 加	算	金	6,000	
					2	預		金		利		子	300	
					3	貸	付	金	元	利	収	λ	23,865	

			4	雑					入	64,118
			5	受	託	事	業	ЧΣ	入	53,807
21 市		債								1,405,100
			1	市					債	1,405,100
	歳	Д		合			計			17,836,000

歳 出

		款						I	Į					金	客頁
1	議	会	費												182,916
				1	議				会				費		182,916
2	総	務	費												2,841,976
				1	総		務		管		理		費		1,692,978
				2	徴				税				費		325,046
				3	戸	籍	住	民	基	本	台	帳	費		170,836
				4	選				挙				費		60,467
				5	統		計		調		查		費		41,842
				6	監		查		委		員		費		40,567
				7	市			振		興	ļ		費		183,695
				8	生		活		環		境		費		326,545
3	民	生	費												7,156,404
				1	社		会		福		祉		費		2,242,362
				2	児		童		福		祉		費		3,429,208
				3	生		活		保		護		費		1,005,773
				4	保		険		年		金		費		475,541
				5	災		害		救		助		費		3,520
4	衛	生	費												1,430,025

							1	——— 保	 健	 衛	生	 費	707,203
							2	 清	, ,	———— 掃		 費	722,822
								/) (T)			
5	労			助 		費							51,796
							1	労	働		諸	費	51,796
6	農	林	水	産	業	費							38,060
							1	農		業		費	38,060
7	商		J	Σ		費							70,882
							1	商		エ		費	70,882
8	土		7	t		費							1,728,081
							1	土	木	管	理	費	325,789
							2	道	路橋	IJ	ょう	費	265,760
							3	河		Ш		費	99,449
							4	都	市	計	画	費	1,037,083
9	消		ß	方		費							770,862
							1	消		防		費	770,862
10	教		É	Ì		費							1,922,398
							1	教	育	総	務	費	288,562
							2	小	学		校	費	638,687
							3	中	学		校	費	275,532

	款]		金	額		
			4	幼	稚		袁	費		100,134
			5	社	会	教	育	費		492,824
			6	保	健	体	育	費		126,659
11 公	債	費								1,612,600
			1	公		債		費		1,612,600
12 予	備	費								30,000
			1	予		備		費		30,000
	歳	出		合		計				17,836,000

第2表 債務負担行為

事項	期間	限 度 額
民営自転車駐車場建設資金利子補給	平成22年度から	借入残額の2.0%以内
(平成22年度分)	補給期間完了の年度まで	
道路公園課		
勤労者住宅融資資金利子補給	平成22年度から	借入残額の2.0%以内
(平成22年度分)	補給期間完了の年度まで	
地域振興課		
農業近代化資金利子補給	平成22年度から	借入残額の2.0%以内
(平成22年度分)	補給期間完了の年度まで	
地域振興課		
中小企業等融資利子補給	平成22年度から	借入残額の2.0%以内
(平成22年度分)	補給期間完了の年度まで	
地域振興課		
小規模企業者融資資金損失補償	平成22年度から	志木市が行う小規模企業者への資金融資あっせんに
(平成22年度分)	完 済 の 日 ま で	係る融資額の範囲内で埼玉県信用保証協会が金融機
		関に債務保証を行って生じた代位弁済額から中小企
		業信用保険法による保険金を控除した額の元金50
地域振興課		%と利子等の合計額

事項	期間	限度額
中小企業近代化資金損失補償	平成22年度から	志木市が行う中小企業近代化資金融資あっせんに係
(平成22年度分)	完済の日まで	る融資額の範囲内で埼玉県信用保証協会が金融機関
		に債務保証を行って生じた代位弁済元金(責任共有
		制度要綱に基づく負担金方式の場合は代位弁済額の
		元金から金融機関負担割合相当額を除いた額)から
		中小企業信用保険法により受領した保険金(責任共
		有制度要綱に基づく負担金方式の場合は保険金の額
		を部分保証方式に換算した額)を控除した額の元金
地域振興課		50%と利子等の合計額

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
災 害 援 護 資 金 貸 付 金 (昭和48年9月18日法律第82号)	3, 500	災害援護資金の 貸付財源として 県より借入	延 滞 の 場 合 を 除 き 無 利 子	10 年 以 内 (内 据 置 5 年 以 内)
中央通停車場線整備事業	21, 200	普通貸借又は 証券発行	4.0 % 以 内	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合 により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利に借換えすることができる。
消防団ポンプ自動車更新事業	14, 400	同上	同 上	同上
臨 時 財 政 対 策 債	1, 366, 000	同上	4.0 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 政府資金及び機構資金について、利率の 見直しを行った後においては、当該見直 し後の利率)	同上